

令和 8 年度（令和 8 年 1 2 月 1 日採用予定）
地域おこし協力隊（会計年度任用職員）「移動販売員」募集要項

令和 8 年 9 月 1 7 日

1 募集の目的

上関町は山口県の南東部に位置する人口 2,040 人の町で、町域は室津半島先端及び長島・祝島・八島などの島で構成されており半島・各島とも大部分が山地を占めています。中でも伝統的漁法「延縄漁」で水揚げされたトラフグをはじめ新鮮で豊富な海の幸が特徴で、高い漁獲量を誇っています。しかし一方で、町の高齢化率は全国平均を大きく上回る 60.64%となっており、地域力が低下しつつあります。また、地区が点在しており、交通の便も悪いことから、特に僻地の高齢者にとって買い物は困難であり、生活必需品を含む定期的かつ柔軟に対応できる移動販売が求められています。

このたびは、上関町地域おこし協力隊設置要綱（令和 2 年 4 月 1 日上関町要綱第 6-2 号、以下「要綱」という）に基づき、高齢の買い物困難者にとって安心して生活できるまちづくりを目標に、週 2 日程度、移動販売車を用いた買い物支援及び高齢者の見守りや御用聞きなどのサービス提供を担う地域おこし協力隊の募集を行います。また、販売の無い日は、上関町公式 VTuber 事業に関する情報発信業務にも携わっていただきます。

2 主な活動内容

1	移動販売車を用いた買い物支援体制の整備 ・ 室津及び長島各地区での移動販売の企画、運営 ・ 地域のニーズ調査及び取り扱い商品の選定 ・ 販売商品の仕入れ ・ 商品の積み込み、積み下ろし、売上計算 など
2	高齢者を対象とした見守り活動 ・ 移動販売時の地域住民への声掛け、安否確認 ・ 社会福祉協議会や上関町保健福祉課との情報共有、連携 など
3	上関町公式 VTuber 事業に関する活動 ・ 公式 X 更新作業 ・ シティプロモーション活動 など
4	その他の地域活動 ・ 自治会や地域行事への参加、地域住民との関係構築 ・ 毎月の活動報告書の提出、年間計画及び報告書等の作成 など

3 応募の条件

応募資格 （全てを満たす必要があります）	・ 応募時点で三大都市圏をはじめとする都市地域等（過疎、山村、離島、半島などの条件不利地域を除く）に在住し、採用後に生活の拠点を上関町に移すとともに上関町に住民票を異動することができる方 ※都市地域以外であっても条件不利区域以外に住民票を有する場合、募集対象となる場合がありますので、詳細はお問い合わせください ・ 任期終了後も上関町に居住する意向のある方 ・ 地方公務員法（昭和 25 年法律第 261 号）第 16 条に規定する欠格事由に該当しない方 ・ 普通自動車運転免許を有している方、又は取得予定の方（AT 限定可） ・ パソコンの一般的な操作（Office ソフト）及び SNS の活用ができる方 ・ Photoshop、PremierePro 等による画像・動画編集の経験がある方
-------------------------	---

求める人物像	・ 地方創生や地域活性化に関心がある方 ・ 高齢者福祉や買い物支援に関心がある方 ・ 地域住民や地域事業者等と柔軟なコミュニケーションがとれる方 ・ 人と接することが好きで、人の話に真摯に耳を傾けられる方 ・ 任期終了後も起業または就業し、上関町に定住する意欲のある方 ・ 小売業、社会福祉サービス等の経験がある方は優遇いたします
--------	--

4 採用予定人数

1 名

5 雇用形態

「移動販売員」は、上関町の会計年度任用職員（パートタイム）として上関町が任用します。活動期間は、令和 8 年度の任用日から令和 9 年 3 月 31 日までとします。ただし、年度ごとに契約更新の可否を判断し、最長 3 年間活動いただけます。

6 報酬

212,900 円/月 （別途、6 月と 12 月の年 2 回に期末手当あり）

7 勤務条件

勤務地	上関町役場産業観光課 (山口県熊毛郡上関町大字長島 448)	
勤務時間	08:30～17:00（の内勤務時間 7 時間半・休憩 1 時間）	
勤務日数	原則、月曜日から金曜日までの週 5 日（35 時間）	
休日・休暇	土曜日、日曜日、祝日、年末年始 ・ イベントや研修等で休日出勤や時間外業務が発生する可能性があります、その場合は代休もしくは時間外勤務手当を支給します。 ・ 年次有給休暇を利用することができます。	
待遇・福利厚生	住居	・ 住居は町が借り上げ、家賃は町が全額負担します。 ・ 住居に係る光熱水費等は自己負担となります。 ・ 転居に係る旅費や経費については自己負担とします。
	活動経費	・ 活動に使用する PC については町が用意します。 ・ 活動には公用車をご利用いただけます。 ・ その他、活動のために必要な経費や研修費については予算の範囲内で町が負担します。
	社会保険	・ 健康保険（共済保険）加入 ・ 厚生年金保険加入 ・ 雇用保険加入 ・ 非常勤職員等公務災害補償加入又は労災保険加入
	副業	・ 可（町へ事前相談が必要になります）
	その他	・ 通勤や日常生活には自家用車が必要となります。

8 提出書類・選考の方法

(1) 提出書類

応募時に提出

- ・上関町地域おこし協力隊応募用紙 : 様式指定

最終面接時に持参

- ・現住所の住民票 : 3ヶ月以内のもの
- ・普通自動車運転免許証の写し : 表面・裏面

応募用紙の送付先

上関町産業観光課（〒742-1402 山口県熊毛郡上関町大字長島 448）

メール : s-kankou@town.kaminoseki.lg.jp

(2) 募集期間

令和8年9月18日～令和8年10月19日

(3) 選考方法

①担当者面談	・上関町産業観光課担当がWEB面談を行います ・地域情報や業務内容についてご説明します ・上関町への質問や確認事項などを聞き取ります
②応募書類の受付	・必要書類を送付いただいて正式に応募したものとします。
③書類選考	・応募書類等をもとに上関町にて選考を行います ・選考結果はメールでお伝えします
④最終面接	・選考通過者を対象に上関町内にて面接を行います（10月末予定） ・実施場所や日程等の詳細については後日お知らせします ・必要書類を面接時に持参または事前に郵送いただきます ※現地までの往復交通費等に関しては自己負担となります ※遠方で現地参加が難しい方はWEB面接を行います
⑤最終結果の通知	・選考終了後に、結果を文書で通知します。（11月予定）

9 任用時期

令和8年12月1日予定（町と内定者との相談のうえ決定）

10 担当課

上関町 産業観光課 商工観光係

〒742-1402 山口県熊毛郡上関町大字長島 448

TEL 0820-62-0360 （平日 8:30～17:15）